

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：女性保護費 目：女性保護費

事業名 DV防止等普及啓発事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 家庭支援係 電話番号：058-272-1111 (内 2678)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 650 千円 (前年度予算額：650 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	650	0	0	0	0	0	0	0	650
要求額	650	0	0	0	0	0	0	0	650
決定額	650	0	0	0	0	0	0	0	650

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

DVの未然防止に対する県民の意識高揚を図るため、各地域で行われる会合や高校・大学等へ専門講師を派遣し、DVの正しい知識を普及する。

(2) 事業内容

◆講師派遣

①一般県民に対する啓発

- ・ 目 的：県民各層のDVに対する理解促進を図り、被害の早期発見、早期相談を促し、被害の潜在化・深刻化を防ぐ。
- ・ 派遣先：自治会やPTAなど地域で開催される会合 (予定：2回)

②若年層に対する啓発

- ・ 目 的：若者に対し、DVに関する正しい知識を啓発することで、DVが犯罪であることの意識を醸成し、暴力未然防止を図る。
- ・ 派遣先：県内高等学校、大学等教育機関 (予定：10回)
県内中学校 (予定：5回)

③性暴力被害者支援に関する啓発

- ・ 目 的：性暴力については若年層からの相談が多い事もあり、若者に

対し、性暴力に関する正しい知識を啓発し、被害に遭った場合の窓口を周知すると共に、未然防止を図る。(予定：3回)

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10/10

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	400	講師謝金
旅費	79	費用弁償、業務旅費
需要費	129	消耗品等
役務費	42	
合計	650	

決定額の考え方

4 参考事項

各種計画での位置づけ

- ・ 長期構想 III-2 女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる
 - ・ あらゆる分野における男女共同参画を促進する
- ・ I-4 犯罪や暴力、事故のない地域をつくる
 - ・ 女性に対する暴力（DVなど）を防止する
- ・ 岐阜県男女共同参画計画
- ・ 岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（第4次）

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
配偶者等の暴力防止に向けた普及啓発活動を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
若年層に対する啓発派遣先の学校数	0 (H17)	13 (H29)	15 (H30)	13 (R1)	15 (R3)	87%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
県内の中学・高校・大学等へ専門講師を派遣し、暴力の未然防止のための働きかけと意識の高揚を図った。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
講師派遣については、毎年多くの団体等から派遣希望があり、平成 28 年度からは、中学・高校・大学の他、特別支援学校からの応募もある。次代を担う若者に対する予防教育としてDV啓発が図られることにより、DV被害の未然防止、早期発見に寄与している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	また、県配偶者暴力相談支援センターへのDV相談は増加傾向にあり、さらなるDVに関する正しい知識の普及啓発や相談機関の周知を図る必要がある。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	受講した生徒等を対象に行ったアンケートでは、「自分自身の行動を見つめ直すことができた」、「お互いを尊重し合うことが大切だと感じた」などの回答が多く寄せられており、暴力の未然防止のための意識づけが図られている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	地域の会合や教育機関の講義の機会を利用して実施するなど、効率的に実施している。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 デートDVは低年齢化している傾向があり、未然防止の観点からも、より早期からの予防教育について検討していく必要がある。 性暴力被害においても、若年層の被害に関する相談が多い。未然防止及び相談窓口の周知について検討の必要がある。	
---	--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 平成31年度3月に策定した「岐阜県配偶者からの暴力及び被害者の保護等に関する基本計画（第4次）」（計画期間 H31～R5）では、若年者への普及啓発などを重点課題としており、従来から実施している若年層向けの講師派遣事業を継続して実施していく。 また、性暴力に関しても未然防止及び広報の観点から令和元年度より枠組みを広げて実施している。	
--	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	